

# た く ほ う 大宅



京都市立大宅中学校 12/1

第8号

人,物,時を大切にし,志ある豊かな心の育成,

自己実現に向けた基礎学力の定着を図る

文責 棚本

## 1年の締めくくり

師走の候、保護者の皆様、地域の皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解ご支援を賜り誠にありがとうございます。平成27年度も3分の2が過ぎようとしています。また、2015年は残すところあと1月となりました。何かと慌ただしく毎日が過ぎては行きますが、1日1日を元気に有意義に過ごしていきたいものです。



生きチャレ

さて、11月は9日～13日までの5日間、2年生は「生き方探究・チャレンジ体験」事業を実施し、45の事業所に分かれて職場体験を行いました。各事業所での貴重な体験は、「仕事に就くこと」「働くということ」について生徒一人一人が考えを深めることができたと思います。すべての事業所での皆さんの活動を見る

ことはできませんでしたが、多くの事業所の方々から、「大宅中の皆さんは、あいさつもしっかりとでき、笑顔でよく頑張ってくれています」とお褒めの言葉をいただきました。45の事業所の皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、1年生は13日の1日を京都市の生き方探究館で過ごし、ファイナンスパーク事業に参加しました。ファイナンスパーク学習は、個人のお金に関する意思決定（生活上の収入や支出に関する意思決定）と進路選択を主たるテーマとする「体験型実技演習プログラム」です。いくつかのビジネスブースに分かれて、ボランティアの方々のアドバイスを受けながら、楽しく学習をすすめることができました。



ファイナンスパーク学習

12月は、「人権月間」です。1948年（昭和23年）第3回国際連合総会で、「世界人権宣言」が採択されました。その12月10日を『世界人権デー』と定め、また12月4日から10日までを、「人権週間」として人権を尊重する考えを普及し、誰もが差別のない安心して暮らせる、平和な国や温かい街づくりについて、考え方行動につなげるような取組が行われています。本校でも、11月30日と12月2日に入権学習を行います。各学年のテーマに沿って、世の中に存在する不合理や偏見、差別の問題について考えを深めます。私たちが生活する社会は、誰もが自由であり、幸せに安心して生きていくことが守られる社会でなくてはいけません。人権学習を通して、何が問題なのか、問題の解決を図るために私たちはどう考えどう行動すればよいのかについて話し合いを持ちます。

ご家庭におかれましても、子どもたちと「人権について」考える場をおつくりいただけると幸いです。

12月の行事予定

日	曜	おもな行事
1	火	6時間授業
2	水	1, 2時間目 人権学習
3	木	5時間授業 評議・各種委員会(昼清掃) 職員会議
4	金	6時間授業 委員会報告(昼清掃)
5	土	PTA人権尊重街頭啓発活動
6	日	
7	月	6時間授業
8	火	6時間授業 1年学習確認プログラム
9	水	6時間授業 1年学習確認プログラム
10	木	5時間授業
11	金	6時間授業(3年5時間授業)
12	土	餅つき大会 PTAフェスティバル(国際会館)
13	日	
14	月	6時間授業
15	火	4時間授業 三者懇談会
16	水	交通安全指導日 4時間授業 三者懇談会 ジュニアリーダー会
17	木	4時間授業 三者懇談会
18	金	4時間授業 三者懇談会
19	土	地生連パトロール
20	日	
21	月	4時間授業 三者懇談会
22	火	4時間授業 三者懇談会
23	水	天皇誕生日
24	木	①②授業, 大掃除, 全校集会 生徒会支部交流会 PTA合同パトロール
25	金	冬季休業
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	1月5日(火)始業 給食なし

12月は、24日(木)まで、  
給食があります。(三者懇談  
日も授業最終日も昼食が  
あります)



